

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月15日
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波五丁目 1 番60号 大阪府浪速区敷津東二丁目 1 番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番 1 号 南海東京ビルディング 8 階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 早川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、大阪府都市開発株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 大阪府都市開発株式会社
 本店の所在地 : 大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 堀之内 慎也
 資本金の額 : 4,000百万円(平成25年3月31日現在)
 純資産の額 : (連結)35,281百万円(平成25年3月31日現在)
 (単体)32,096百万円(平成25年3月31日現在)
 総資産の額 : (連結)57,498百万円(平成25年3月31日現在)
 (単体)54,529百万円(平成25年3月31日現在)
 事業の内容 : 鉄道事業(泉北高速鉄道(中百舌鳥~和泉中央間14.3km)の営業)、物流事業ほか

(2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位:百万円)

決算期(連結)	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	-	15,890	15,121
営業利益	-	4,074	4,453
経常利益	-	3,847	4,522
当期純利益	-	1,158	2,793

(注)大阪府都市開発株式会社は、平成24年3月期より連結財務諸表を作成しております。

(単位:百万円)

決算期(単体)	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	13,993	13,811	13,613
営業利益	3,706	4,151	4,396
経常利益	3,316	3,823	4,185
当期純利益	1,686	1,388	2,482

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 : 該当事項はありません。
 人的関係 : 該当事項はありません。
 取引関係 : 当社高野線と泉北高速鉄道は相互直通運転を行っております。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、現行の中期経営計画「凜進130計画」(平成23年度~平成26年度)において、「官から民へ」という事業環境の変化を踏まえ、「効率性の追求」と「拡大と成長」に取り組んでまいりました。

大阪府都市開発株式会社は、全国有数のニュータウンである泉北ニュータウン等を後背地とし、当社の主要鉄道路線である高野線と相互直通関係にある泉北高速鉄道事業を運営するとともに、東大阪及び北大阪の交通要衝地において、公共トラックターミナルや流通倉庫等の物流施設を事業者へ賃貸する物流不動産賃貸業を展開しております。

当社グループは、主力の鉄道事業および商業・住宅地開発事業で培ってきた知見と経験を移入することで、泉北高速鉄道及び同沿線の価値向上を図るとともに、新たに不動産事業の領域を市場性豊かな物流不動産分野へと広げること、当社グループの企業価値をより一層向上させることができると判断し、本件株式取得を決定いたしました。

当社グループは、本件株式取得を契機として、南海グループの利益機会の拡大、地域経済への貢献を同時追求していくことで、持続的成長を図ってまいります。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

大阪府都市開発株式会社の普通株式	74,950百万円（取得後の議決権所有割合99.93%）
アドバイザリー費用等（概算額）	650百万円
合計（概算額）	75,600百万円

なお、当社による株式取得と同時に、大阪府都市開発株式会社の事業と関連性を有する当社グループ会社7社において、同社普通株式を当社の取得価額と同一の単価で取得いたします。この結果、当社及び当社グループ会社が所有する同社株式の議決権所有割合は100%となります。

(6) その他

株式譲渡契約は、大阪府議会（平成26年5月定例会）の議決を停止条件として締結いたします。

以 上